

番号 (再掲)	大分類	中分類	運営団体名	相談窓口名称	相談方法	電話番号等	受付・利用時間等	事業内容
87	高齢者・障害者についての相談窓口		障害施策推進課※委託事業	障害者基幹相談支援センター	電話相談 面接相談 FAX相談	※別紙「障害者基幹相談支援センター 総合相談情報センター」を参照してください。	月～金曜日9:00～17:30（祝日・年末年始を除く）	障害のある人や家族等からの相談に応じ、地域で安心してその人らしい生活を送れるよう、関係機関と連携しながら支援する機関です。
					その他受付	訪問等		
88	高齢者・障害者についての相談窓口		障害施策推進課	障害者虐待防止の相談窓口	専用電話 専用FAX	TEL・FAX:072-280-6262	月～金曜日9:00～17:30 （祝日・年末年始を除く）	障害者に対する虐待の通告、相談を受け付けています。
						TEL:072-233-2800(堺市役所当直窓口)	上記の時間以外 （時間外の通報については、担当職員へ取り次ぎます）	
89	高齢者・障害者についての相談窓口		精神保健課	精神科病院の虐待通報受付窓口	専用電話 専用FAX 郵送 メール	TEL・FAX：072-228-7177 郵送：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市精神保健課内 メール：seiho@city.sakai.lg.jp	※対応はいずれも開庁日になります。 月曜から金曜日午前9時から午後5時30分 （祝日・年末年始を除く）	堺市内の精神科病院における虐待通報の受付窓口です。 精神科病院において虐待を受けたと思われる精神障害者を発見された方は、速やかに窓口まで通報してください。 また、精神科病院において虐待を受けた精神障害者の方は、窓口へ届け出すことができます。
90	高齢者・障害者についての相談窓口		各区役所	保健福祉総合センター 地域福祉課	電話相談 面接予約 面接相談（要予約）	※各区役所連絡先を参照してください。	月～金曜日9:00～17:30 （祝日・年末年始を除く）	高齢者や障害者に関する手続きの窓口です。
91	高齢者・障害者についての相談窓口		長寿支援課	地域包括支援センター	電話相談 面接相談	※別紙「高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター ご利用案内」を参照してください。	月～金曜日9:00～17:30 （祝日・年末年始を除く）	高齢者やご家族の総合相談、虐待の防止・早期発見、介護予防ケアマネジメントなどを行っています。保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等が対応します。
92	高齢者・障害者についての相談窓口		長寿支援課	基幹型包括支援センター	電話相談 面接相談	※別紙「高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター ご利用案内」を参照してください。	月～金曜日9:00～17:30 （祝日・年末年始を除く）	高齢者の総合相談・支援を行うと共に、困難事例や権利擁護を必要とする場合に、各区内の地域包括支援センターと連携して対応します。また、【ダブルケア相談窓口】として介護と子育ての両方を担ってダブルケアを行う方に向け、介護や子育てなどの知識がある専門職員（保健師、看護師、主任ケアマネージャー、社会福祉士）が相談に応じ、関係機関との連携や利用できる社会資源、制度のご案内を行います。
93	高齢者・障害者についての相談窓口		大阪司法書士会	成年後見常設相談	電話相談	TEL:06-4790-5656	月～金曜日13:00～16:00（祝日、年末年始、その他休業日を除く）	障がい者・高齢者等の財産管理に関する相談に司法書士が対応します。
					面接相談	大阪市中央区和泉町1-1-6大阪司法書士会館	毎週木曜日13:00～16:00（受付は15:30まで）（祝日、年末年始、その他休業日を除く）	
94	高齢者・障害者についての相談窓口		大阪司法書士会	成年後見常設相談	面接予約	TEL:06-6943-6099	月～金曜日10:00～16:00（祝日、年末年始、その他休業日を除く）	障がい者・高齢者等の財産管理に関する相談に司法書士が対応します。
					面接相談（要予約）	堺市堺区中瓦町2-3-29瓦町ウエノビル4階 司法書士総合相談センター堺	毎週火曜日13:30～16:30（1組40分） （祝日、年末年始、その他休業日を除く） ※完全予約制	
95 (46)	高齢者・障害者についての相談窓口		障害支援課※委託事業	発達障害者支援センター	電話相談 面接予約	TEL:072-275-8506 FAX:072-275-8507	月～金曜日、第2土曜日9:00～17:30 （祝日・年末年始を除く） ※受付は17:00まで	堺市内にお住まいの、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害（PDD）、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）など発達障害のある（疑いも含む）ご本人とその家族、関係機関。相談者の年齢は問いません。
					面接相談（要予約）	堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1堺市立健康福祉プラザ3階	月～金曜日、第2土曜日（初回の方のみ） 9:00～17:30(祝日・年末年始を除く)	
96 (47)	高齢者・障害者についての相談窓口		教育委員会事務局 支援教育課	学校教育部 支援教育課	電話相談	TEL:072-340-2323 FAX:072-228-7421	月～金曜日9:00～17:30 （祝日・年末年始を除く） ※新小学校一年生の就学相談は、お住まいの校区の各小学校で実施しています。	障害のある幼児児童生徒の就学や教育に関する相談窓口です。

番号 (再掲)	大分類	中分類	運営団体名	相談窓口名称	相談方法	電話番号等	受付・利用時間等	事業内容
97	高齢者・障害者についての相談窓口		障害施策推進課※委託事業	障害者就業・生活支援センター エマリス堺・エマリス南	電話相談 FAX相談 面接相談（要予約）	○障害者就業・生活支援センター「エマリス堺」 堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1（堺市立健康福祉プラザ4階） TEL：072-275-8162 FAX：072-275-8163 ○障害者就業・生活支援センター「エマリス南」 堺市南区桃山台1-1-1（南区役所2階） TEL：072-292-1826 FAX：072-291-1252	月曜日～金曜日 9:00～17:30 （祝日・年末年始除く） 面接相談をご希望される場合は、まず電話等でご相談ください。（予約制）	障害のある方が、身近な地域で安心して働き、自立した生活を送るために、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携して必要な支援を行う機関です。
98	高齢者・障害者についての相談窓口		障害施策推進課	障害を理由とする差別の相談窓口	電話相談 FAX相談 面接相談	障害施策推進課（権利擁護係） TEL：072-280-2001 FAX：072-228-8918	月～金曜日9:00～17:30（祝日・年末年始を除く）	障害者に対する不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供など障害を理由とする差別について障害者やその家族、支援者等からの相談を受け付けています。